第29期社会教育委員の会議 第4回定例会 議事録

令和3年6月28日

【1】 開催日時

令和3年6月28日(月)18時15分~20時05分

【2】 開催場所

世田谷区役所第2庁舎3階 教育委員会室

【3】 出席委員

坂倉委員(議長)、堀井委員(副議長)、小泉委員、奥平委員、鍵和田委員 村上委員、権田委員、山崎委員、吉岡委員、新海委員

【4】 出席職員

教育委員会事務局

内田生涯学習部長、谷澤生涯学習・地域学校連携課長 大井社会教育係長、御園生社会教育担当係長、佐山団体支援担当係長 清野社会教育係主任

【5】 傍聴人

無し

【6】 次第

事務局職員紹介

- 1 世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について
- 2 第3回議事録の承認
- 3 議事
- (1)新たな連携・協働のしくみづくりに向けた課題の 抽出・整理と方策について-グループワーク①-
- 4 その他

- ○議長 では、これから第4回の会合を始めていきたいと思いますけれども、まず、事務 局から今日のお知らせなどはありますか。
- ○事務局 生涯学習・地域学校連携課社会教育係長の大井でございます。定例会の冒頭ではございますが、令和3年4月1日付で部課長の人事異動がありましたので紹介をさせていただきます。
- ○内田部長 本年4月、生涯学習部長に着任しました内田と申します。よろしくお願いします。
- ○谷澤課長 同じく、私も4月に着任いたしました生涯学習・地域学校連携課長の谷澤と申します。よろしくお願いします。
- ○事務局 それでは、教育委員会を代表いたしまして、内田生涯学習部長より御挨拶を申 し上げます。
- 〇内田部長 皆様、改めまして、こんばんは。委員の皆様におかれましては、世田谷区並びに教育委員会の事業に多大な御協力を賜りまして誠にありがとうございます。第29期の会議でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、昨年は2回ほど定例会を中止とさせていただきました。今年度につきましても、この感染状況の中でなかなか先行き不透明の中で、中止、延期せざるを得ない場面も出てこようかと思っています。ただ、コロナの中ということではないんですが、オンラインでの会議というところも大分増えてまいりましたので、状況を見ながら、こういったことも視野に入れながら進めていければいいかなと思っております。

今期のテーマといたしましては、地域と学校でつくる連携・協働の仕組みにつきまして、 皆様に御議論をいただいております。本日の議論も含めまして、今年度末には、今期の報 告書として取りまとめていただくという段取りになっていると聞いておりますので、引き 続き皆様のお力添えをいただきまして、社会教育の事業について、より多くの区民、関係 所管に情報発信をしてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 簡単ですが、私からは以上でございます。

- ○事務局 皆様、御協力ありがとうございました。これより、議長に進行をお願いします。○議長 早速議題と行きたいところですけれども、その前に教育関係団体に対する補助金についての案内というのがあると聞いていますので、お願いいたします。
- ○事務局 それでは、補助金について御説明させていただきます。生涯学習・地域学校連携課の団体支援担当係長をしております佐山と申します。委員の皆様には、いつも大変お

世話になりまして、ありがとうございます。

ただいまより議題の補助金について御説明させていただきますが、大変恐縮でございますが、着席のまま御説明させていただいてよろしいでしょうか。

それではまず、お手元の資料から御説明を申し上げます。資料の中で、資料1-1、1-2、1-3及び別冊であります参考資料、これが補助金に関する資料となります。この別冊の参考資料は、各申請団体から提出された事業計画、あるいは経費算定の内訳がございますけれども、個人情報も記載されておりますので、参考資料については審議が終わりましたら、恐縮ですが回収させていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、簡単に御説明させていただきます。世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体及び区立幼稚園・こども園、小・中学校のPTA連合体に対し、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱と世田谷区立学校PTA連合体補助金交付要綱のそれぞれの要綱に基づき補助金を交付しています。そして、社会教育法第13条及びそれぞれの要綱の規定によりまして、交付の決定に当たっては、社会教育委員の会議の意見をお聞きした上で行うということになっております。これに基づきまして、本日は資料1-1、令和3年度社会教育関係団体に対する補助金交付一覧(案)のとおり補助金を交付することについて、御承認をいただきたく御提案させていただきます。

まず資料 1-1 に記載の 7 つの団体のうち、 1 から 4 までにつきましては資料 1-2 の世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱によっての交付になります。 それから 5 から 7 の 3 つの団体については、資料 1-3 の世田谷区立学校 P T A 連合体補助金交付要綱によっての補助金支出になります。

以下、補助金の制度について簡単に御説明させていただきます。まず、社会教育関係団体補助金No. 1 から 4 までの団体についてですが、こちらは世田谷区における社会教育の発展を図り、かつ団体の自主的活動を奨励、育成するために交付しております。対象団体等につきましては、要綱の第 2 条第 1 項で、全区的連合組織を持つ団体及びこれに準ずる団体とし、次の要件を備えていなければならないとあり、その他の要件範囲が定められております。補助金の交付額ですが、要綱の第 3 条で、補助対象経費のうち原則として50%以内とし、予算の範囲内とされております。

今回申請のありました1から4までの4つの団体については、参考資料の申請内容に詳細がございますけれども、いずれもこの要件を備えており、対象事業や申請額も適正であ

ると事務局では考えております。

なお、令和2年度については、番号1、3、4の3つの団体は、最初、申請額のとおり補助金を交付いたしましたけれども、いずれも新型コロナの影響で活動の多くを自粛せざるを得ない状況となりまして、使用経費が大きく減少したため、要綱第3条の規定により、補助対象事業にかかった経費の50%を超えた部分については返還いただくよう各団体に要請しまして、5月中に返還は全て完了しております。2番の世田谷区郷土芸能保存会については、補助対象事業としてある区民まつりが昨年度中止になったので、当初より補助金は交付しておりません。

それから次は、PTAのほうの補助金に参ります。目的としては、PTA活動を通して、 社会教育、家庭教育の充実を促すとともに、学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育 成の増進を図るとしておりまして、こちらは、要綱の第2条に補助対象となる事業、それ から第3条の補助対象となる団体が規定されておりまして、この補助金は今回申請のあっ た3つの協議会に対象を限定した補助金となっております。

それから、補助金の交付額につきましては要綱第4条に規定がありまして、限度額を定めております。今回の申請は、いずれも限度額の範囲内ということになっております。こちらも参考資料に申請内容が具体的にございますけれども、いずれの協議会におきましても補助対象事業と交付額について適正であると事務局では考えております。PTAに関しましては、昨年度はいずれも申請がありませんでしたので、補助金は令和2年度は交付しておりません。

次に、社会教育関係団体の1番から4番の団体概要について、若干御説明させていただきます。

まず、1番の白鷺会ですけれども、こちらは各総合支所の地域振興課が実施しているセミナーの修了者で組織されている団体です。このセミナーは、様々な分野の講義や実習、文学、歴史散策などを行い、おおむね60歳からの生きがいづくり、仲間づくりを目指しています。この団体は、ふるさと区民まつり、新年子どもまつりなどの区の行事において手作り玩具の伝承コーナーを開催しており、昨年度は新型コロナの影響で多くの行事が中止となりましたが、例年は毎年各イベントにて好評を博しております。また、団体に係る補助対象事業は、年間6回テーマを変えて行われる研修会の経費となっております。

2番の世田谷区郷土芸能保存会についてお話しさせていただきます。こちらは区内の祭りばやしの保存会16団体、それと区の無形民俗文化財に指定されている餅つきの文化を今

に伝える三土代会の合計17団体で組織されています。それぞれ地元でおはやしとか餅つき の活動をしているほかに、区の行事としても新年のつどい、ふるさと区民まつりなどの区 の行事にも出演しています。この団体の補助対象事業は、ふるさと区民まつりへの参加経 費ということになっておりまして、主に太鼓など道具の運搬経費となっております。

なお、実は今年度、ふるさと区民まつりにつきましては、会場での開催ではなくて、10 月以降にオンラインの配信の形式で開催することが決まっております。今年度の郷土芸能 保存会に対する補助金ですが、そのオンライン開催の詳細が現在未定ということになって おりまして、この詳細が決定後、保存会が区民まつりに参加して、補助対象経費が発生す る場合は交付する、補助対象経費が発生しない場合は交付しないということとさせていた だきたいと思います。条件つきのような形になります。

3番のボーイスカウトになります。ボーイスカウトの活動内容については、社会教育関係団体として広く知られておりますので、ここでは省略させていただきます。世田谷区が関係するわんぱく相撲、ふるさと区民まつり、産業フェスタなどに例年参加、奉仕をいただいております。補助対象事業は指導者養成事業ということで、ボーイスカウト講習会、上級救命講習会などの開催経費が対象経費となっております。

4番のガールスカウトにつきましても、ボーイスカウト同様の活動内容の御説明は省略させていただきます。世田谷区が関係する行事では、わんぱく相撲、ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会などにも例年参加、奉仕をいただいております。補助対象事業は、ガールスカウトふれあいの日などの交流活動、あるいは指導者研修会、リーダー育成事業などの経費が補助対象となっております。

5番から7番のPTA連合会につきましても、その活動内容は広く知られるところになっておりますので、こちらでは御説明は割愛させていただきます。

繰り返しになりまして恐縮でございますけれども、以上のように、補助金の交付に係る 団体の適格性、あるいは事業の範囲、経費につきまして、1番から7番まで、いずれの団 体の申請も妥当であると事務局では考えております。

つきましては、資料1-1のとおり補助金を今年度交付することにつきまして、委員の 皆様の御審議、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局からの御説明は以上でございます。

○議長 御説明ありがとうございました。今、御説明のあった社会教育関係団体に対する 補助金ですけれども、何か御質問、御意見がありましたらぜひお願いいたします。事務局 のほうでは適格だと判断されているようですけれども、団体の活動とか、成り立ちとか、 何か質問があればぜひ。

この連合団体が資格があるということですが、これはオープンに公募をされているんで すか。

- ○事務局 必ずしもそういうことではないです。やはりかなり厳しい条件があります。
- ○議長 新しくそういう団体がこの補助金をもらいたいという場合は、どういう手続があるんですか。
- ○事務局 その場合、予算もございますので、そこも含めまして個別に審査をして対応するという形になるかと思います。
- ○議長 例えば今回の会議でテーマになって、その学校と地域の連携を深めようという内容があって、例えば世田谷区内のそういう活動を全域で進めようみたいな団体ができた場合は、こういう補助金を頂くような対象にはなり得るんでしょうか。
- ○事務局 そうですね。具体的な内容によりますけれども、社会教育関係団体の補助金ということで、特にこの団体に限定しているものではございませんので、検討対象にはなるかと思います。ただ、支援の方法はほかにもいろいろございますので、事業を区と共催したりとか、世田谷区の後援名義の承認をしたりとか、いろんな支援の方法がありますので、補助金に限らずいろんな方法でできないかどうかということを検討した上でという判断になるかと思います。
- ○部長 補助金を出すということは、要綱できちんと定めがありまして、公金支出という ことになりますので、その点はきっちりと規定に沿って判断させていただくということに なるかと思います。
- ○議長 もちろんそうですけれども、この会議自体は社会教育の環境をよくしていこうということを考えているわけですから、何かその後押しになるような仕組み、制度があるのであれば積極的に活用して、それを使ってやっていけることというのを提案したほうがいいんじゃないでしょうかという意味です。
- ○部長 もちろん支援の仕組みといったところは、また広くフォローさせていただきます。
- ○議長 委員の皆さん、いかがですか。
- ○委員 PTAの関係のところになります。例えば中学校のほうは事業経費内訳、ここの 交付額が60万円になっています。それで、広報紙の印刷代60万円ということでそのままぽんと60万が計上されていると思うんですけれども、小学校に関しましては、交付額70万円

の内訳として、印刷費、確かに広報紙の印刷費は75万円なんだけれども、その中から48万円は補助金から頂きます。そして次のページを見ていただくと、交通費とか通信費とかいるいろ細かく書いてあるうちの12万円、交通費の中の40万円のうちの12万円を補助金から頂きまして、もう一つはブロック活動をしていますので、8つのブロックに2万円ずつお渡しして、16万のうちの10万円を補助金からと、分けて申請をしているところですけれども、それは何か理由がおありでしょうか。

- ○事務局 この申請の金額をどういうふうに振り分けるかというのは、各 P T A の判断で、中学校は広報紙に60万円は使うだろうというところで、この額に振り分けているということだと思います。
- ○委員 ありがとうございます。
- ○議長 大丈夫そうですか。
- ○委員 大丈夫です。
- ○議長 ほかはいかがですか。
- ○委員 昨年はコロナで返還金、戻入金がかなり多かったということですが、今年度は多分これは全て事業があるだろうという、あくまでも仮定の交付額ですよね。
- ○事務局 そうですね。例年どおりといいますか、一応、基本的に例年レベルのものはやれるだろうということで、昨年も、年度当初は例年どおりの額で支出しましたが、結局、御承知のとおりコロナがなかなか収まらなくて、各団体とも自粛を余儀なくされたという形になります。
- ○委員 今年はコロナがどういうふうに動くかはまだ未確定なところがかなりあると思うんですが、当然、また今年度についても返還金、あるいは不交付という可能性がゼロではないと思いますよね。そうした場合に、区として予算が取ってあって、それの返還金がかなり出た場合、困るというか、事務手続上は特に困ることはないのかということと、その結果、また次年度、次々年度についてのそれに対する対応というのが必要なのかどうかという、その辺が疑心暗鬼で心配な面があって、事務手続上、それがどういうふうになるのかなということがちょっと不安になったものですからお聞きします。
- ○事務局 事務手続としては、補助金の交付割合は50%以内という要綱の規定がありますので、それに基づいて補助対象経費の50%を超えた部分はお返しくださいということで、年度末を迎える少し前にお話はしてありまして、今年度については各団体ともスムーズに返還いただいております。コロナの影響ですけれども、補助金は年度当初に支給いたしま

すので、年度末までどういう状況かというのはどうしても読めないところ、私どももそれ はどうしようもない、読めないということがございまして、各団体とも、いろいろお話を お伺いしていますと活動に対しては非常に積極的で、いわばコロナがもし収まれば、でき るようになったら例年どおり活動はやりたいということで大変意欲的ですので、昨年そう いう形で戻入したときに、令和3年度についてはいつもどおりで支出しましょうというこ とで、申請もいつもどおりの金額で出てきましたので、それで3年度も当初としては満額 で交付するということで考えております。

いいことではないですけれども、結果的に令和2年度のように活動が、また思うようにできなかったということであれば、年度末にその辺の判断をまたするという形になるかと思います。

- ○委員 にもかかわらず、7団体、例年どおりにこういうふうに申請してきたということは、活動に意欲があるということですね。いい解釈でいいわけですね。
- ○事務局 はい。
- ○委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員 今年度の交付額については問題ないと思うんですけれども、質問なんですけれど も、去年の交付額でPTAがゼロというのは、さっきの話だと、PTAが申請しなかった というような話だったけれども、これは申請しなかったんですか。それとも、活動自体が ないから補助に値する額がなかったということなんですか。
- ○事務局 私が聞いているところでは、PTAの中で繰越金が去年はあったということで、 補助を新たに受ける必要がなかったというふうに聞いております。
- ○議長 ほかに質問、御意見は大丈夫ですか。大丈夫そうであれば、こちらで補助金の関係の御意見の聴取はおしまいにしたいと思います。ありがとうございます。
- ○事務局 どうもありがとうございました。
- ○議長 参考資料は回収ということです。

では、続いて議事を進めていきたいと思いますけれども、第3回の議事録の承認という ことで、既に事務局より送っていただいていますけれども、問題はなかったでしょうか。 大丈夫そうでしょうか。

ありがとうございます。では、今日の会議終了後、今日は村上委員と権田委員に署名を お願いいたします。よろしくお願いいたします。

ということで、今日のメインです。テーマは、新たな連携・協働のしくみづくりという

テーマで、さらに議論を進めていこうと思うのですが、実は冒頭でもお話があったんですが、会議資料4を見ていただくと、何だかんだ去年始まったのが秋口だったということや、この第4回も緊急自体宣言が明けるのを待って少し時期がずれたりとかして、なかなか議論が後ろ倒しになってしまっているんですけれども、今日は第4回、下の表の一番右上です。この後もそんなに何回も時間が取れないと。今日と、もう1回議論をしたら第6回、10月ぐらいには提案の骨子案をつくっていく。要は何かいろいろ探求したり議論を広げたりというのは今回と次ぐらいで、それに基づいてもうまとめ作業に入らないと間に合いませんよということです。

それで事務局から提案いただいたのが、車座になって議論していくのもいいのですが、 ちょっと発言量とかアイデアとかをもう少し凝縮して皆さんからいただきたいということ で、グループワーク形式で、皆さんを2つのグループに分けて集中してディスカッション していただくような形がいいのではないかということを提案していただいています。今回 と次回、そういう形でいろいろとアイデアを出すということです。

会議資料3-1ですけれども、ここでグループワークのやり方の提案をしていただいているんですが、その前に、今回と次回、グループに分かれて議論をするというやり方について、皆さん、よろしいですか。もっとこうしたほうがいいんじゃないかとかがあればぜひいただきたいんですが、私としては確かに意見をたくさん出していくには有益な、有効な方法だと思いますので、ぜひチャレンジしていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

では、この後そんな感じで分かれていこうと思うのですが、ただ、大事なのは何について話すのかという話ですね。今回と次回、2回あるんですけれども、何となく雑談をしているとまとまらなそうですし、これまでも議論していないかというと、結構いろんな知見は出てきたし、事例もお話を聞いていますので、改めて2回にわたってグループワークをするのに何を話したらよさそうかというのを、ちょっと相談してから、分かれたいと思います。

それに当たって、ちょっと素案をつくっていただいたので、よかったら事務局から、グループの分け方とか、テーマ、こんな項目があり得るんじゃないかといったようなことを少し補足説明いただけますか。

○事務局 それでは、会議資料の3-1を御覧いただきたいと思います。先ほどから議長がお話ししているように、前回も御意見があったかと思うんですが、まだ委員の皆様の中

でも整理ができていないというようなお話があったかと思います。ですから、これまで「おやまちプロジェクト」の視察とか、代表の方からのお話を聞いたり、第2回目ではそれぞれが活動している事例を用いて発表していただきました。そういうことを踏まえながら、少し連携・協働を深掘りしたほうがいいのではないか、そんな中でテーマに対する整理と共有化をまずすべきと考えております。ただ、冒頭議長がお話しいただいたように、10人の中でやると非効率というところもありますので、できれば2つぐらいの小グループに分かれて、例えば学校グループとか地域グループという形で議論していったほうが深掘りはしやすいんだろうと考えております。

また、具体的な中身になりますけれども、幾つか検討項目案ということで、順番は不同ですけれども、これまで皆さんが議論してきた中で、例えばどうして連携・協働する必要があるのかとか、改めて考えていく必要があるのではないか。

それから、真ん中の丸の5つ目のところです。学校は地域との連携・協働を本当に望んでいるのかどうか。これは本音の部分でなかなか言いにくい部分もあろうかと思いますが、この意見が全て、例えば小学校全体の意見とも限りませんし、中学校全体の意見というわけではありませんので、なかなか言いにくい部分もあろうかと思いますが、この本音の部分をどうしていくのか。理想論を言っても、実際の形にはなっていきませんので、そのあたりはちょっと難しいところもありますが、本当に望んでいるのか、望む場合にはどうなのか。これは地域も同じですが、地域は学校との連携・協働を本当に望んでいるのかどうか。こういうことも含めて議論していってもいいのではないかというふうに思っています。

これはあくまでも参考という形ですので、これまで皆さんが議論したことを踏まえながら進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ、A3判の会議資料3-2、こちらは前回の議事録から抜粋させていただいておりますけれども、大事なところをページも振っていますが、実際皆さんからいただいたところをまとめていますので、ぜひ参考にしながらグループワークを進められればということで、資料の提示をさせていただいております。簡単ではありますがいかがでしょうか。

○議長 ありがとうございます。ちょっとグループで話したほうがいいというのは、皆さん御意見は一致するかと思いますが、じゃ、何を話せばいいんだろうかみたいなところで少し整理したほうがいいかなと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。と言われても、ちょっと難しいかもしれませんが。

私の今の個人的な意見としては、どうやったらうまくいきそうかとか、実際にうまくいっている事例とかというのは、結構知識レベルでいうと共有できてきていると思うんですね。 私はちょっとまだ腑に落ちないのが、いいことをやっているんだからやればいいじゃんと思っちゃいます。みんなが必要だと思っているんだったらどんどんやったらいいというふうに思っていて、でも、何かそれが難しいというのが基調にあると。これはどういうふうにまとめていったらいいのかなというのがちょっと迷っています。結論から言うと、今日は、そもそも何で連携とか協働をするんですか、それによって得られることは何、成し遂げたいことは一体なんなんだろう、誰が得をするの、誰がいいなと思うの、どういう未来をつくりたいんですかみたいなところをもう少し考えたほうがいいのではないか。

教育委員会でやれと言われているからとか、一般的にそういう方向で働いているから連携したほうがいいんじゃないのかといっても、連携するために連携するみたいになってしまうので、本当に大事にしなきゃいけないのは、連携しなくてもそれが実現できるのであればいいじゃないですか。だけれども、連携することでしかできないこういう社会教育環境をつくりたいのだというものがあるんだったら、それはどういうことなんだろうかというのを、もうちょっと深めたほうがいいかなと。

もう一つが、でも、そうならない理由って何だろうかという阻害要因。できない理由を 語るのはすごくいっぱい出てくると思うんです。あれが難しい、これが難しいと。そうい うことよりは、こういうふうに目指していきたいというのを、みんながいいじゃないです かと言っているのにそうならないんだとすると、何がそれを邪魔しているのか。もちろん 先生がすごく忙しいということもあると思いますし、逆に、ちょっと言い方が難しいんで すけれども、本当はやりたいと思っていないかもしれないですね。だけれども、必要ない じゃんと言えないから、やらなきゃいけないことになっているんだけれども起こらないみ たいな、そういう問題かもしれないし、その辺のところを少し自由に、何でやるのかとい うことと、何でできないのかということをもう少し深めていけるといいのかなと私自身は 思っているんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

今のは本当に案なので、もっとこういうのがいいんじゃないということがあれば、ぜひ お願いできればと思います。

○委員 とてもいい課題を例として挙げていただいて、今、議長の話と連動するんですけれども、やっぱり本音の部分が出てこないと、なかなかまとまっていかないかなと思いますので、こういうふうにグループワークをやるということは、そういうのが出てくる期待

があるかなと思いますので、取りあえず、今日は地域グループ、学校グループに分けていただいて、その本音の部分が出ればいいかなという期待を持っています。

○議長 少し時間が押し気味で、賞味30分ということになります。では、まず何はともあれやってみましょう。

[地域グループ]

- ○委員 書記もいないので、自分たちのお考えをぱぱっと箇条書きで書いていただいて、 出し合って、ぺたぺた貼っていけばいいですね。
- ○議長 何を話すかですが、そもそも何でやるのかという話を。これまでの議論はこの横のA3の紙に書いていただいているので、思い出しつつということで。どうしましょうか。 書いて出していくみたいにしますか。
- ○委員 まずは、何についてのことかということを書いたほうがいいので、何からいきますか。先ほどおっしゃっていた連携・協働についての。
- ○議長 そもそも何でやるのかということを、改めて皆さんに聞いてみたいなと個人的に も思います。
- ○委員 そこだとしたら、まずは皆さんからの御意見を伺って、ここが決まらないと、ここのためにどうやっていくかというふうな、もしくはあれもできる、これをできるといってここをまとめていくのも1つですけれども、でも、その先が、みんなが思っていることが違うと全然ばらばらなところに行ってしまうので、取りあえずはここを共通理解して、そのために何ができるか、何ができないかをプラス・マイナスで挙げていくのはいかがでしょうか。
- ○議長 いいと思います。何でやるのか。何を目指しているのか。
- ○委員 目指すところは何か。
- ○事務局 お話中、すみません。19時30分になりましたら、それぞれ発表していただきますので、発表者も決めていただけるとありがたいです。
- ○議長はい。取りあえずこれについて、何を目指しているのか。
- ○委員 何を目指しますか。地域、社会、学校が協働・連携すること、何ができるか。
- ○委員 私はいつもテーマとしては、住み続けたい、安心して住み続けたいまちというの がテーマにあって、そのためには顔見知りが多いほうがいいし。
- ○委員 安心して住み続けたいまちづくり。

- ○議長 それ、いいですよね。
- ○委員 分かりやすい。
- ○議長 それが最初に出てくるって、すてきだなと。
- ○委員 それに向かって、じゃ、どう連携していくかとか。
- ○委員 なぜ学校かということであれば、安心安全が学校にはあるというイメージがある場所、場として。一番地域で心配なのって……。
- ○委員 学校には安心安全がある。
- ○議長 私、書きます。学校には安心安全がある。
- ○委員 安心安全と、絶対的な物体の箱があるからね。それで、誰もが知っている学校というのは、ああ、何々小学校と誰もが知っているというのは大きいよね。それが違う。
- ○委員 それと、配置が何て言うんですか。
- ○委員 ちょうど世田谷中に、一応均等にあると、どこかに偏りがあるわけではないし。
- ○委員 今おっしゃっているのは、学校中心としたというイメージですね。
- ○委員 そういうところが、なぜ学校と地域が連携かというところで言えば、そういうこと。
- ○委員 地域連携する意味としては、多年齢というんですか、何というのかしら。
- ○委員 多世代交流。
- ○委員 そうだ。学校だけだとその子どもたちと保護者にくくられるけれども、多世代交 流が図れるというのが地域が入ってくるところですよね。
- ○委員 そういうのは学校だけじゃ達成できないわけじゃないですか。やっぱり地域も地域だけじゃできないことというのはある。そこが学校という。
- ○議長なるほどね。そうか。
- ○委員 それにはやっぱり信頼関係と安全安心という、これはすごくキーワードだと思う んです。あと、学校が生き生きしているということと、地域が生き生きすること。要する に両方の活性になる。
- ○委員 やっぱり子どもは未来ですからね。
- ○委員 そうそう。子どもは財産ですよ、地域の。
- ○委員 本当にね。
- ○委員 将来、先のことを考えたときに、やはり子どもがそこにいるということが、大人 だけのコミュニティーをつくっていると滅んでいきます。

- ○委員 地域が、先ほどおっしゃった住みやすい、安心して住み続けたい場所となると、 そういうところで子育てをしたいと集まってくる。
- ○委員 そういう意味では、持続可能なSDGsですよね。
- ○委員 そうなると、学校も児童数が増えたり、生徒数が増えて、やっぱり活性する。それも相互ですよね。やっぱり安全安心という点で考えれば、顔が見えるとかという関係が築ける場所にもなっていく。
- ○委員 ある意味、世田谷ってとても便利。都会に出るのも、地理的にも便利だから、ニュータウンとかあっちのほうは、そのときはいっぱい人が住んだんですよ。でも、だんだんそこが成長していくと、残るのはお年寄りばかりになって、世田谷って、マスオさんみたいに、結婚しても奥さんの実家のそばに住む的な、そういうケースが非常に多いんですね。だから、やっぱりそこに住んでみていいまちだな、ここで子育てしたいなという、それは今、人口と子どもの数が増えているというところに表されていると思うので。
- ○議長 ニュータウンは世代が偏るみたいな。
- ○委員 だんだん移行していっちゃいますよね。
- ○委員 うちの地域もそうなんですけれども、高齢化率が高いところは、そういう子ども の元気な成長とか、そういうことが寝たきり老人をふやさないようなまちであれば、大人 の方々も元気でいられる。子どもからも元気をもらえる。相互にそれだけメリットがある。
- ○委員 中学校だったところが、廃校というのは変ですけれども、なくなったところに、 老人施設と保育園が一緒にその建物を使っていますよね。
- ○委員 うちのところも、地域のデイホームと児童館が同じ建物にあるんですよ。入り口は一緒なの。
- ○議長 入り口が一緒っていいですね。
- ○委員 そういうところで、さっきの多世代交流ができたりとか。
- ○委員 それで、いつも懸念の中で、デイホームとか老人ホーム、変な話、ある程度そういう条件のある人たちが学校に入っていくのはいいと思うんですけれども、地域となるといろんな人が住んでいて、ある意味、問題行動を起こしかねない人たちもいるので、いつも活動するときにそこをどうするのと。いろんな個人情報のことがあったりする中で、そういう意味での、逆に地域側のそういう安全をどういうふうに連携、自分たちで活動するときも守っていくのかというのが。
- ○議長 いろんな人がいるというのは、クレームを言ったり。

- ○委員 言う人もあるし、変な話、子どもに対する問題行動を起こす人、いろんな方がいるわけで、それは一見してちょっと分からないです。
- ○委員 分からないですね。
- ○議長でも、それは大きな阻害要因ですね。
- ○委員 話が飛んじゃってすみません。阻害要因としては、そういうのがあるので、じゃ、誰でもいいですよとか、希望で手を挙げる人を無条件で受け入れるわけにはいかないなというのが。
- ○議長確かにそうですね。
- ○委員 今、難しいんですよね。
- ○委員 そう。だから、学校とかで何かやることとか、学校に協力する人を広く求めたいと思っても、やっぱり今おっしゃった点なんかを考えると、じゃ、よく知らない方を誰でも取り込んでいいのかというと、やっぱりそこは地域でもある程度つながって、信頼関係ができている人たちが入っていくならいいけれども、その方が何をやっている人か、どういう人かも分からないというのは、なかなかそういう心配はありますね。
- ○議長 それはさっき言った信頼、顔が見えるみたいなことをおっしゃっていましたけれども、裏表ですよね。顔が見える関係が広がっていけばいいんだけれども、見えない人ばかりになっちゃうと、危なっかしくて広げられない。
- ○委員 ちょっと不安になったりしますよね。
- ○委員 そうなると、今度、感情論的なことになって。なので、それとともにルール、客 観性のあるルールづくりというのは、その地域ごと、特性もあると思うので必要かなと。
- ○委員 だから、まず学校と関連を持つ前に、やっぱり地域の中で地域の人がちゃんとつ ながっていないと、そこはクリアできないと思うんですよね。
- ○委員 どうしても好き嫌いがね。
- ○委員 そういうものはあるので、そのコミュニティーで何かを行う場合の最低限のルールづくりというんですか、そこに参加する人たちの共通理解ができるような、あまりハードルが高くないルールづくり。もちろん誰もが参加できるような、でも守ろうねというものが大事ですね。
- ○議長 そうか、なるほどね。
- ○委員 例えばひとり暮らしの人とか、そういう人たちにも本当は入ってもらいたいです よね。だけれども、学校の保護者とかだったら、ある程度の理解はあるけれども、そうじゃ

ない方たちは、何で駄目なのという人たちが今多いんですよ。

- ○委員 変な話、出会いの場としてつくりたいけれども、変な出会いの場になっても困る みたいな。
- ○議長 学校の中だけでやっていれば安全なんですね。
- ○委員 安全とは言えないですよ。
- ○委員 学校というルールが。
- ○議長 ルールがある。
- ○委員 つくりやすい。
- ○議長 ルールと言うと分かりやすいですね。
- ○委員 そういう意味では、学校としても、やっぱりここは、ノーというのをはっきりおっ しゃっていただいて、本音をその部分でおっしゃっていただいてもいいと思うんですよ。
- ○委員 学校がこれをするかどうかというと、地域の連携、学校はもしかしたらあまり来 てほしくないという……。
- ○委員 ウィン・ウィンの関係とかというお話がありました。今、何のためにというのは あるんですけれども、でも、やはり私はどちらかというと、学校が地域を支えるというの は、なかなか同じ、互角にというのは難しいことだと思うんですよ。だから、私は互角じゃ なくてもいいと思う。ウィン・ウィンでも、地域のウィンが大きくて。
- ○委員 それでいいと思いますね。そこに学校の場所を貸してもらったりとか。
- ○委員 学校のほうが場所を提供してくださるとかね。
- ○委員 同じことをしてもらうと思ったら、先生の負担もなくなるじゃないですか。だから、主体的にはもちろん世田谷区の地域、先生たちは働きに来ている人はみんなほかから来ているわけだから、ここに住む私たちが主体です。そこに、学校という建物があって、住んでいる子ども、通っている子どもがいて、親がいて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんもいてというのが協働という形、イメージとしてはそんなのがいいのかなと。
- ○委員 先ほど学校がノーと言ったほうが、ちゃんとおっしゃることはいいと申し上げたのは、要するに学校は、あるいは先生は、子どもたちを学校で教育することが本来のお仕事であって、それを著しく阻害するようなことがあっては、やっぱり本末転倒。そういう意味で、ここはやっぱり子どもたちの学校での教育を守りたいから、ここから先はできませんというのはちゃんと言っていただいていいと思う。
- ○委員 そうですね。

- ○議長 学校は教育。
- ○委員 役割としてはそこをね。
- ○委員 本来の場所として。
- ○委員 さっきおっしゃっていた、本来の役割はそれぞれにある。その中で協働していきましょう、安心して住み続けられるまちづくりをともにつくりましょうということを進めていくとしたらやりやすいかも。
- ○委員 これからの未来の宝の子どもたちを中心に、その子たちを健やかに育んでいく、 見守ってあげる、ともに成長していくという、楽しいですよね。
- ○議長 さっきの持続可能なみたいなところで思い出すんですけれども、学校の本来の役割は教育という、教育は誰がやるのかという話だと、地域とか社会は教育が必要じゃないですか。まとまっていないんだけれども……。
- ○委員 学校が教えること、勉強とやっぱり生きていく中の社会性とか。
- ○委員 生きる力というかね。
- ○委員 よく社会教育の中で、家庭教育、学校教育、社会教育と。
- ○委員 ありますね。3つね。
- ○議長 そういうふうに分けるからいけないような気がしていて。
- ○委員 そうなんです、そう思う。
- ○議長 教育は私たちの問題であるというふうに地域が思えばいいんですよね。
- ○委員 そうそう。
- ○委員 そうなの。大きい家族みたいな。家族とは言わないけど、なんか。
- ○議長 教育の義務が地域にあればいいんですよね。
- ○委員 そうですね。みんなで。
- ○委員 みんなでということですよね。
- ○委員 親と気が合わなかったけれども、隣のおじさんと気が合うぐらいな、そんな感じで。
- ○委員 そうそう。だから、それはありなんですよね。地域という意味ではね。
- ○委員 困ったときは、親じゃなくておじさんにしゃべるみたいな。
- ○委員 多様な個性を伸ばしたりとか、地域社会でたくましく生きるという、これは教育 ビジョンにある言葉ですけれども、そういうことをするには社会も教育の場であると思う んですね。ただ、学校というのは、要するに本来の国語であったり何だり、それを義務教

育として教える役割もある。それはもう頑としてあるわけなので、それに対しての余裕が 先生方がなくなってしまうとか、お時間がなくなってしまうとか、子どもたちのほうに、 授業とかに向かないということになると、それはやっぱり本末転倒だと思うので、そうじゃ ない部分でできるのであればもちろんいいと思うんですね。

- ○委員 今の子って、塾とか教えてもらったりとか、関係が、上下関係があったりとかそういうところが多いじゃないですか。でも、その子本来を見てくれる目というのがなくて、そういうことを地域でできたらいいので、何ですかね。
- ○委員 となると、もっと具体的に何ができるか、何をしていったらいいかというところに次は進む。目的が出ましたでしょう。どういうふうに連携していったらいいかというのも大体出たと思うんですね。学校の立ち位置とか、地域の。じゃ、そういう人たちが集まったとき、今は集まれないから、集まれなかったとしても、コミュニティーとしてどんなことをしていくことができますかというのを具体的に考える。
- ○議長 1個考えたのでいいですか。
- ○委員 お願いします。
- ○議長 これから、学校と地域じゃなくて、地域というか社会として、これからの地域とか、これからの社会に必要な人材を学校に育ててほしいと思ったんです。つまり、学校がやりたい教育をするのではなくて、それは結局何のためにやるのかというと、進学のためじゃないはずですよね。そうじゃなくて、今の社会にとってすごくそこに適合していくというか、それをもっとよくしていけるような人材を育ててほしくて、その像が古いんじゃないかと思うんですよ。
- ○委員 まさにおっしゃるとおりだと私も思っています。ただ、今、現実的に、中学校義務教育の中では、進学とかそういうことが目の前にあるので、学校の先生たちにそれを求めることはほぼ無理です。本当に私なんかは何度も学校に行かせている意味とかって思うんですよ。だけれども、それが学校でできないから、こうやって地域と連携して協力して子どもを育てましょうみたいに今なっているかなと思うので、今おっしゃったことを学校とか、先生方とか、そういうところで対話をする機会がまず1つほしいですね。

やっぱり対話、一緒に育てていきましょうという気持ちが1つにならないと、いや、我々は授業をやることが使命なんです、それが仕事なんですよと言われちゃったら、もうチャンチャンになってしまいますよね。それ以外に、地域で子どもを育てるために協働して連携していきましょうと言いたいんだけれどもというところです。

- ○議長 それって起こりにくいものなんですか。
- ○委員 難しいものです。学校協議会とか、学校運営委員会に出ていただくと分かると思いますけれども、その学校にもよるし、校長先生のお考えによります。
- ○議長 地域の人は校長を選べないんですか。
- ○委員 選べないです。
- ○議長 選んでもいいんじゃないですか。うちのまちはこういう小学校にしてほしいから、 そういう校長にしてよという。
- ○委員 それは人事のほうになるから。でも、そうすると人気のある人というのが出てき ちゃうんですよ。あの先生、いいらしいよとか。
- ○議長 それは大いに結構のような気もするけれども。
- ○委員 でも、地域の人にとっていいのと、先生方にとっていいのと、子どもにとっていいのは違うんですよ。そこはPTAをやっていると本当に感じますね。私たちにはいいけれども、先生たちからはいまいちと思われたり、私たちには全然と思うと、先生方の評判はよかったりとか、違いますよね。
- ○委員 全然違いますね。
- ○委員 そこはね、議員さんを選ぶのと違うので。
- ○委員 また子ども受けがね。子どもに対するあれも違ってくる。
- ○議長 もちろんそうですよね。いろんなタイプの先生がいるべきだと思いますね。
- ○委員 だから、それはもう順番に回ってきて仕方ないなと。転勤だと思うしかないです。 異動だと思うしかない。
- ○議長 そうなのかな。
- ○委員 それが何でかというと、いろんな人がいると。いい人ばかりじゃないこともある じゃないですか。でも、子どもたちにとっても、親にとっても、やっぱり人間教育の中で、 偏った見方をしない。自分が苦手な人とも付き合っていくんだよということになるんじゃ ないかと、私は自分自身に言い聞かせました。何十年、何人の校長先生とお付き合いする 中で。
- ○議長 逆に、校長のやる気次第で教育機会が左右されたらいけないんじゃないですか。
- ○委員 基本的な教育機会は均等だと思うんです。ただ、やり方の比重がそれぞれちょっと違うと。
- ○委員 左右というところまでは行かないかもしれないですね。

- ○委員 そこまでは行かないです。それはもう決まっているから。
- ○委員 施設を開放してくれる度合いが違うとか、そういう感じです。
- ○議長 大分違うじゃないですか。
- ○委員 でも、例えば学校の施設じゃなくても、世田谷区には、けやきネットで取れる地区会館とかそういう施設がたくさんあるので、そこは無理に、この校長先生のときは学校を貸してくれなかったんだよと言わなくても、できるところでできることをやるというのが。
- ○議長 当たり前ですが、学校が用意しているものさしの中では、それはもちろん最低クリアしているんだけれども、ポイントはそこではなくて、こことか、多世代が関わるとか。
- ○委員 もっとあったでしょう。根本に、ちょっと学校のほうに話が行き過ぎちゃっているから、やっぱりこのまちが住みやすいとか、安全とかいっていたよね。安心安全とか言っていたよね。
- ○議長 最低限そこにつながるところを。
- ○委員 例えば避難所運営訓練というのを各学校中心としてやっていますよね。やっぱりいざというとき、そうやって地域の人たちが協力し合える体制をつくっていくんですけれども、そこには中学生が、高校生だといろんなところの学校に行っちゃうから、中学校は基本的に公立の場合は住んでいるまちで行くじゃないですか。だから、中学生が力になるよねといって、中学生も今、避難所運営訓練のときには主となって、必修でやっている学校もあるので、そういうのも安心して住み続けられるまちづくりの中には活用していける。 ○議長 安心して住み続けられるまちにしていくためには、学校は関係ないよというわけにはいかない。
- ○委員 それはそうです。
- ○委員 それは学校を利用してじゃない、学校が中心というのは、学校が働きかけるとい う意味じゃないよ。学校というポジションが中心となってやっているのが一番……。
- ○委員 行きやすいし、場もあるし。
- ○委員 本来まちづくりセンターとかいろんな施設が区にはあるんだけれども、それはあくまで行政できちんと法律で決められたものだけれども、その法律にとらわれない、自由に地元の人が動けるのが、学校を中心としたコミュニティーなので、そこをもっと発展させると、明るいまちに。

- ○委員 何をするというよりも、顔見知りになれば、子どもといろんなね。
- ○委員 そうなんだよね。さっき知らない人がいて心配とか、危ない人というのは、知らないからなんだよね。知り合えば大丈夫なんで、知り合うのをどこでつくるかが今コミュニティー。
- ○委員 地域性にもよるんですよね。うちのほうみたいに、町会の運動会を毎年やっていて、しかも、小学校の2つ学区域になっているから順番に、今年はこっち、次の年はこっちねといって、何丁目対抗リレーとかやっちゃって、参加者はそこまで多くないけれども、成立していますよね。
- ○委員 そうですね。そういう町内会の運動会とかができるところとできないところと、 それはありますね。
- ○委員 今、子ども会ってないんですか。
- ○委員 子ども会、今ほとんどないです。昔はあったけれども、ちょっと前、娘たちのと きまではあったんですけれども、この20年ぐらいはなくなりました。
- ○委員 何でやめちゃったんですか。
- ○委員 ある意味、お世話する人がいないから。
- ○委員 そういうことなんですか。親がやらないということですか。
- ○委員 女性がみんな働いているから、家にほぼいないです。だから、学童クラブがこんなに。
- ○委員 よく夏休みに入りがけとか、そういうときに。
- ○委員 やっていましたよね、花火をやったり。
- ○委員 班ごとにやっていたりしたじゃない。花火をやったり、スイカ割をやったり。
- ○委員 地区班もないのに。
- ○委員 そう、地区班もできないですよね、今ね。
- ○委員 昔はなんて言っちゃいけないんだけれども、子どもたちを連れて梨狩りに行った りとか何かといろいろやっていましたよね。そういうことが全部できない。やっぱり今は 無理なんです。
- ○議長 お母さん、忙しい。
- ○委員 お母さんというか、女性の社会進出によってやはり。今、お父さんたちが活躍していますよ。お迎えに来るのもお父さんが多いし、親父の会とか、いかだ下りをやってくれたりいろいろしているけれども。そこは、お母さんに限定しないほうがいいです。

- ○委員 前はお母さんが中心になってやっていた。
- ○委員 保護者がという感じね。
- ○議長 前はお母さんの資源を調達しやすかった状況があったので今のやり方になっているんだけれども、それが調達しにくくなっているにもかかわらず、同じやり方は無理じゃないですか。だから違うやり方にしたほうがいいですねということですね。
- ○委員 そうですね。だけれども、逆に今本当に、お父さんはイクメンという感じで、先生もそうだと思うんですけれども、やっぱりそうやってみんなで関わることが大事。それは新しい形としてやったらいいんじゃないですか。
- ○委員 うちのほうも、つながるというコンセプトで、登校時と下校時に挨拶キャンペーンというか、これはどこでもやっていらっしゃると思うんですけれども、子どもたちの登下校の通学路に立って、いってらっしゃい、おかえりなさい、気をつけてねと、地域の人もちゃんと目印をつけて、この人は大丈夫なんですよと。
- ○委員 いいですね、それ。
- ○委員 朝も、私たちものぼりをつくったんです。やる側も腕章だけだと見えないし、声を出しにくいので、のぼりを持ったらもう開き直れる。そういう意味で、まちの人にも声をかける。
- ○委員 地域の人もそういうのをやったらいいんですね。うちは学校だけ、学校の門のと ころでおはようございますと、中学校と小学校が入れ替わって。
- ○委員 うちは地域の人も入ってもらってやっています。
- ○委員 そうなんだ。それはいいかもしれないですね。
- ○委員 下校も、1年生は初めは慣れないので、下校をサポートしてやって、途中までで も一緒に、おうちまで行くんですね。
- ○委員 見守りとかね。下北沢もシルバーさんたちがやっているからいいなと思っている んですけれども、そんなのはどんどんそれぞれの地域で起こしていけそうな。
- ○議長 そうですよね。基本構造として学校中心で考えちゃうと、学校のルールが分かる 人以外は入れないというか、危なっかしくて。それではコミュニティーがないからととい うことで、どこもそうだと思うんですけれども、でも乗り越えられるかどうかは、学校以 前に、そこにちゃんとした地域にそういうつながりがあるかどうかということであると。 地域差がどうしても出てしまう。
- ○委員 それでもいいと思いますね。それぞれの地域の特徴を生かした何かできることを

それぞれ考えましょうと。

- ○議長をそうか。逆に言うと、どこもやらなきゃいけないというのがよくないよね。
- ○委員 そうそう。同じことをしたがりますよね。よそと同じじゃないと嫌みたいな。
- ○委員 同じじゃなくいいですよね。
- ○委員 みんなそれぞれ違いはあれども、協働していますよとか、こういうふうにつながっていますよというものを、それぞれの地域で、この後は課題ですからどうぞお考えくださいと。ここに核となる人はどんな人がいいかというところまでは、こちらが提言していくことはできます。
- ○委員 そこは人ですよね。
- ○議長 そういうことですよね。これはちゃんと言ってあげたら気が楽になるでしょうね。
- ○委員 そうだと思います。
- ○委員 すごく密なのがいい人と、関係性は緩やかなほうがという。
- ○委員 それは地域差があってもいいですね。
- ○委員 1つのことを全世田谷区中で、あっちでもこっちでもこれをやりましょうといったら、できない人たちは、ええってなっちゃうから。
- ○委員でも、根本のどうしてというところが一致していれば、それも方法は幾らでも。
- ○委員 緩いから。でも、やっぱりみんなができることが大事だと思うんですよ。参加、 参画したいと思えること。ハードルを高くするよりも、むしろ主体的に考えてくださいね と。
- ○委員 続かないとどうしようもない。
- ○委員 子どもが中心であることが大事なので学校だと私は思っている。子どもを真ん中 に地域がまとまるということで学校だと、私はいつも思っています。循環していく、子ど ももいずれ大人になってというところの。
- ○委員 どうやって貼りますか。
- ○委員 ちょっと種類分けしたほうがいいよね。
- ○委員 種類分け。くくっていけばいいです。住み続けられるまちづくりが、真ん中に来るか上に来るか。
- ○議長 一応、緑で書いています。

[学校グループ]

○副議長では、時間もないので、よろしくお願いします。

では、ざっくばらんにということなので、先ほど議長のほうからあったように、連携・協働の必要性とか、そのメリットというところがやっぱりポイントだと思うんですね。それで、模造紙とかも用意していただいているということなんですけれども、まずは全員で、取りあえずメリットと必要性をこれにそれぞれ書いていただいて、5分ぐらいで思いつくことを。それで後で共有しましょうか。取りあえず必要性とメリットのところで。

- ○委員 色は別にどうでもいいですか。
- ○副議長 分けたほうがいいですかね。
- ○委員 必要性とメリットに分けるんですか。
- ○副議長 そうですね。色分けしましょうか。こっちを必要性にしましょうか。緑が必要性。こちらがメリット、効果というか。ちなみに後で発表するようなんですけれども、打合せでは私以外の人が発表したほうがいいということなので、委員、お願いできますか。
- ○委員 分かりました。
- ○副議長 取りあえず、5分間ぐらいで書きましょうか。
- ○副議長では、まずたくさん書いていらっしゃるので、委員からお願いいたします。
- ○委員 まず、必要性というのかな。学校は地域活動の拠点だと。拠点なんだけれども、 拠点というのはいろいろあるんですよね。公園でもあるし、町会でもあるし、それのあく までも1つである。
- ○副議長 必要性なので、この辺の近いところに貼っていきましょう。
- ○委員 それから、挨拶運動ということで今やられているところで、挨拶運動は非常に地域と学校が協力して、ある意味ではそういう必要性になるのか、メリットかその辺が分かりませんけれども、ちょっとこんがらがりました。

それからメリットのほうですが、まず1つは、地域のメリットには学校が避難所になるということですね。災害拠点になるということ、これは地域の非常にメリットですね。それから、地域の高齢者、私は高齢者の代表としまして、高齢者の生きがい、子どものため、そういう生きがいの一つ、意欲のモチベーションになるかなと。最近はコロナで自粛生活でみんなストレスがたまっていますので。

それから、これは学校のメリットなんですけれども、地域の教育力の活用と。世田谷は、特に地域の教育力が潜在している、ポテンシャルが大きいということで、ゲストティーチャーとか、小学校なんかは夏休みにいろいろやっていますよね。

それから、学校と地域の両方のメリットになるんですが、地域財産の活用。例えば私は、 今ちょっと離れているんですけれども、弦巻に水道塔があるんです。1つ例として、あれ を地域の財産として教育に活用しない手はない。あれを財産として活用して、あれは地域 遺産にもなっていて、地域が一緒に管理しているんですね。地域のお年寄りとかそういう 人が管理しているので、どんどんやっていけばそれを活用ができる。

もう一つ、最後には、学校と地域がウィン・ウィンの関係を築く。これが最適な最終目的かなと。学校だけがメリットでも駄目、地域だけがメリットでも駄目。両方ともウィン・ウィンになればいいかなという理想をここで。以上です。

- ○副議長 ありがとうございました。ロ火を切っていただいて。 続いて、それでは委員。似たようなものがあれば。
- ○委員 似たところに貼っていきます。

まず、学校の先生だけでは教えられないこと、いろんな経験をした地域の方がたくさんいらっしゃるということです。同じようなことなんですけれども、先生方がお持ちの知識だとか御経験だけではなく、より広いいろんな職業の人がやっぱり地域におりますので、より広い世界を子どもたちが知る機会となるということで、似たようなことですけれども。それから、地域のことはやっぱり地域の人がよく知っているので、その地域のこと、特徴、特性を生かすためにはその人たちの力が必要だということです。

また、地域の人と子どもが、学校を介して知り合いになる、顔見知りになるということで、お互いにとっての安心感なのではないかというふうに思います。

- ○副議長 挨拶運動のところに近いですかね。
- ○委員 最後ですけれども、子どもたちにとって地域ってやっぱりふるさとになるので、 地域の人と関わった、自分が地域のことを何かやったということで、将来的に子どもたち が地域の力になる、地域に戻ってくるということにつながればというふうに思います。
- ○副議長 ありがとうございます。では、続いて委員からお願いいたします。
- ○委員 今、コロナで学校の在り方が一変しましたよね。私、昨年度から今の中学校に勤めているんですけれども、2年続きですので、実は地域が全く分からないんですよ。地域の人と会う機会が全くない。でも、学校はやれちゃっているというところだから、今この話をしながら、自分では必要性云々となったときに、本当はいろいろあるんですけれども、ちょっと今年、今年度いっぱいも多分駄目だと思うんですよね。これから夏祭りとか秋祭りとかあると思うんですけれども、恐らくこれも厳しいと思うので、いろんな意味で学校

を変えましたよね。なので、非常に出すものが少なくて申し訳ないんですけれども。 地域の人材ということでは、やはり欲しいなと当然思っております。

あと、効果としては、地元の人が入るというここですね。安心感は抜群でしょうね。知らない人よりも知っている人、これは強い。

それから、私は1年半ぐらいしかまだいませんが、地元の方はよく地元を知っているわけですので、地域性というのをよく知っているというのは当然あるかなと思っています。

- ○副議長 地域の特性というところですね。
- ○委員 誰よりも当然知っていると思うので。

あとは、先ほども言いましたけれども、お祭りが今ちょっと絶えちゃっているんですけれども、お祭りなどの様々なこと、地元との一体感が本当はここで得られるはずだと思うんですね。

- ○副議長 地域の一員としてというところですね。
- ○委員 そういうところが得られるかなと。最後に、コロナなので、これが一番強いと思うんですね。私立とかいろんなところに電車だとかバスを使って通って、そういうところは俗に言う分散登校だとか、時差登校なんかをやっていると思うんですけれども、地元だからそんなことをしなくて済むわけですね。いろんな活動がそのまま、昨年度とは違って今年はやれているというのは、やっぱり地元にいるからだと思うので、こういう安心安全の場所には学校はなっているのかなと思っています。
- ○副議長 ありがとうございます。安心感。なるほど。それでは、委員、お願いします。
- ○委員 まず、地域の協力なしには成立しない学習内容というのは、小学校の場合は特に、 町たんけんとか、地域めぐりとかがどうしても学習の中に本当にあるので、やっぱりこれ は協力をいただかないと難しいなというところです。だから、必要性という意味で。

それから、すごくぶっちゃけた話になると、教員の負担軽減になるなと。

- ○副議長 なるほど、教員の負担軽減。
- ○委員 例えばよくあるのが、学習サポーターみたいな形で、例えば家庭科のミシンの授業をやります、保護者、地域の方がお手伝いしてくれますというと、1人の教員がミシンを何十台も見て回るのは無理だけれどもというところがあるので、それは大きな負担軽減にはなりますね。あとは、どこかへ出かけていったりするときにボランティアで安全確保をしていただいたりとか。

あと、必要性ということから考えると、やっぱり防災関係がこの辺に出ていたと思うん

ですけれども、学校施設の公共性という意味では避難所になったり、あるいは避難所というところまでいかなかったとしても、何かで集まったりするときの会議の場所に使っていただいても構わないですし、集会所代わりなんかになるような場面もいろいろあるのかなというふうに思います。

あとは、結局、小学校の場合は子どもがいるのは6年間で、中学校3年間ですが、卒業 してもしばらくはその地域に子どもたちは住むので、次の世代に何かいろんなことを連続 させていくためには必要なのかな。

- ○副議長 地域の一員としてというところですね。
- ○委員 それとちょっと似ているんですけれども、そもそも地域って何だろうなと考えたときに、小学校の教員の立場からすると、子どもが学校に来ている、子どもが住んでるその家の集まりというか、その一帯なので、子どもの背景にいる保護者と、そのまた背景にある地域、それから歴史的ないろんな経緯も含めて、この子たちが今ここにあるのは、この地域がずっと昔からあるからだよねと。広さ的にも、時代の長さ的にも、この子たちが今あるものを支えてくれているものだというようなニュアンスです。

あとは、効果も一緒なんですけれども、一番大きな効果はこれなのかなと思うんですけれども、大人が総がかりで子どもを育てていることになるので、キャリア教育の充実とか、あとは市民を育てると書いたんですけれども、市民教育みたいな、よき市民をつくっていくというような効果があるんじゃないかと。

- ○副議長 そういう意味では、先ほど言った将来の地域の一員としてとか、担い手として というような意味合いですかね。キャリア教育。
- ○委員 あと、地域に出ていったときに、これはすごくあるでんすけれども、地域への帰属意識が高まるなという、私はこの地域の子みたいな。
- ○副議長 さっき、コロナで、私立中学校ではなくて、やっぱり地元の学校に通う意義というか、そういうのもありますよね。
- ○委員 あとは、学校というところで収まらなくて、地域との連携の効果としては、やっぱり時代を超えた教育の連続性というか、教員が代わっていったとしても地域がどんとあると、この地域のこの辺の特性とかそういうのも関係すると思うんですけれども、連続性が保てるのかなと思いました。ちょっと言葉足らずで申し訳ないです。
- ○副議長 ありがとうございます。私も大体一緒なんですけれども、思いついたのは、やっぱり安全のところはあるかなと思うんですね。顔見知り、顔つなぎが分かるというところ

では同じで、挨拶運動とかこの辺で、それが結果的には安心につながるのかなというところはすごくあります。

あと、当然ながら防犯、顔を知っている人が増えれば、防犯のところでやっぱり。こういう感じですかね。それによって安全が得られるという感じかなと思います。

私、少なくてこんな程度なんですが、皆さん、ほかに今聞いていて何かありますか。

- 一番最初にお話しいただいた委員のほうから。これも分けられると思うんですけれども、 これは学校施設の公共性、防災関係ですよね。
- ○委員 恐らくこのあたりが安全安心ということで、その中の安全安心の種類なんでしょうね。災害とか防犯とか、あと今、コロナのことも含めて、こっちもこの安心に入るかもしれないですし、いろんな意味での対災害とか対防犯とかいろんな意味での安心感につながる。だから、もしかしたら帰属意識なんかもこっちで同じなのかもしれない。地元の知っている人がいる安心感みたいな。それが1つかなと。
- ○委員 安心感って確かにあるんですよね。ただ、安心感というのは、学校のメリットなんですよね。じゃ、地域のメリットは何かというその辺が。
- ○委員 防災といったときに、もしかしたら避難所になるということですね。
- ○委員 そうですね。前に戻るけれども、結局、要は学校が地域にお願いしますというのが、じゃ、やろうかなと。じゃ、地域はどういうメリットがあるのかとなると、やっぱりこの防災ということが出てくるんです。それこそさっき言った、高齢者の生きがいというのがね。
- ○委員 ある意味では安心感。
- ○委員 それもあると思います。
- ○委員 もう一つ言うと、地域がそれでまとめるみたいなね。今は飲み会はできないけれども、例えば親父の会で、学校に集まって、学校でも飲んじゃいけないのかな。
- ○委員 駄目です。
- ○委員 昔はそれができたんですけれども、夜集まって、防災にかこつけて飲むというようなことがね。これも地域の一つの団結力というのかな、大人だけだけれども。それに子どもが附随してくれば、そういうのが出てくるのかなと。その意味では、地域のメリットですよね。そうしていかないと、ウィン・ウィンの関係がなかなかできないから、だから、問題はそこですよね。

ちょっとネガティブなさっきの話になるんだけれども、やっぱりそこなんですよね。や

るけれども、学校は子どもがいるから、PTAがある、子どもがいるからお世話になっているからやるけれども、じゃ、卒業してしまったらとなってくると、そこで切れちゃうのかな。それを長続きさせるためには、こういういろんなものがあるのかなということですね。だと思いますね。本音のところがそこが出てくるのかなと。

学校の先生が、まだその話に行っちゃいけないのかな。

- ○副議長 いいですよ。
- ○委員 学校の先生も、確かにさっき言ったように学校が助かるなと。地域の人材は助かると思っていながら、でも日頃授業があって教育をしている。で、中学校の場合には部活がある、それで精いっぱいで、地域活動なんてやっていられないよというのが本音かもしれない。
- ○副議長いかがでしょうか。
- ○委員 先ほどの話に戻るんですけれども、コロナで学校が閉じると、閉じても学校がやれちゃうんですよね。本当に。小さくなれば小さくなったなりに学校ができちゃう。だから、これをコロナが明けた後、どうしていこうかなというのがちょっとありますね。当然、今、子どももワクチンを打たれていない状況ですから、地元の方も招き入れるということもほぼできないんですよ。挨拶運動は飛沫が飛ぶからできないんですよ。こういう感じなんですよね。

だから、様々のことが、なし、なし、なし、なしで回ってはいく。そこが、今の私の悩みになるのかもしれないですよね。

- ○副議長 小学校の地域というところと、中学校になると当然地域が広くなりますよね。 そういう中にあって、中学校から見て地域ってどういう存在なのかという、また逆に地域 から見て、小学校と中学校と比べてどういう存在感、存在なのかというのはいかがでしょ うか。どうですか、中学校から見て地域ってどういうふうに。
- ○委員 例えば小中連携とかありますよね。小として中との連携、中としては中高連携み たいな感じ、ここはまたずれてくると思うんですね。その中で地元とどううまくやってい くのかという部分が少しあると思うんですよね。中学校としてはね。

だけれども、お話があるように、最後はまた地元に彼ら戻ってくる。こういう道は残していかなきゃいけないと思うんですよね。

- ○副議長 成人式もそうですものね。やっぱり中学校区へ、中学校の仲間ととか。
- ○委員 簡単には帰属意識というものがやっぱりほしいですよね。地元の学校としてはね。

彼らはまた戻ってくる、戻ってきて地元のために活躍していく。

- ○委員 ましてや、今、世田谷はあえて学校選択制を取っていないわけでしょう。それは 大きいですよね。
- ○副議長 それは大きいですね、本当に。
- ○委員 地元意識どころの話じゃないですよね。そういう意味では、今のいわゆる学び舎 制度ですか、そういう世田谷の施策としてはとてもいい施策ですよね。
- ○副議長 じゃ、最後に課題の方を、これは地域との連携や協働の一番課題だというのを、 赤に1つ2つで結構ですので書いていただいて、それで発表して終わりにしましょうか。
- ○委員 どうまとめて発表するの、これ。
- ○副議長 言いたいことを言ってください。
- ○副議長では、時間がないのでやっていきましょう。まず、お願いします。
- ○委員 地域の立場として、学校の敷居が高い。入りづらい。ガードマンは要らない。
- ○副議長 警備員ですね。
- ○委員 そうですか?
- ○委員 地域の立場としてですよ。学校の立場じゃなくて、地域の者としては、あの人は 1つのバリアですよね。
- ○副議長 今は、もうがっちり門を閉めていますからね、防犯上。
- ○委員 それから、多分、先生方は忙しいだろうと。
- ○副議長 余裕がないということですね。
- ○委員 余裕がない。働き方改革ですから。
- ○委員 同じだと思います。先生、校長先生は別ですけれども、普通の担任を持っていらっ しゃる先生方と地域の人との接点が時間的に難しくて持てないということ。

それから、小学校はこういうことが児童だけではできないから地域の人が手伝いに来てくださいというお願いが割としやすいと思うんですけれども、中学生は自分たちででき ちゃうので、中学校から地域のほうに頼まれることが少ないと思います。

○委員 ここにもあるんですが、時間がやっぱりネックだと思いますね。時間をどう持つのか。

それから、我々も当然異動があります。だから、どうしても継続性は心配ですよね。心配というのは、続くのかな続かないのかなというのと、あとはこれを誰に橋渡ししていくのかというところでは、かなり悩むところだと思います。

○委員 もう全く同じです。1つは時間で、本当に地域の方に大変よくしていただいているのに、じゃ、学校が何ができるかというと、それを改めて何かというのがなかなか生み出せない。これは何よりもやっぱり時間が足りない。教育課程上やらなければいけないことでさえ追いまくられるような感じで、プラスアルファというのは何ができるのか。もちろんそれをちゃんと位置づけてやっていかなきゃいけないんでしょうけれども、そういう教育課程を組まなきゃいけないんでしょうけれども、なかなか手が回らないというところが1つです。

それからもう1個は、やっぱり異動があって、地域の方はずっとそこにいらっしゃるんだけれども、私たちは3年から6年で動いちゃうので、何かやってもそれがつながっていかないというもどかしさはあります。

- ○副議長 私も全く一緒で、本当に時間ですよね。やっぱり本当に教育課程上の時間数が ぱんぱんで、一昔前に比べたらもうとんでもないですよね。子どもたちも過労死しちゃう んじゃないかというぐらいにやることも多くて、当然先生方も多いので、時間、それをど う乗り越えるかというものがやっぱり課題かなと思います。
- ○委員 スクラップ・アンド・ビルドじゃないですよね。ビルド、ビルド、ビルドなんで すよね。
- ○副議長 そうです。上から、大学もそうですけれども、もう改革疲れですよ。はっきり 言って。
- ○委員 スクラップしていかないとね。
- ○副議長 また戻っていかないと。もう一つは、ニーズじゃないですけれども、やっぱり 発想がないと、こういうことをしていきたいなという。ただ、時間的、精神的余裕がない となかなか、今度こうやっていこうとか、地域の人とやってみようという発想が出てこないかなとは思うんですね。

もうちょっと時間があれば、並び替えたりいろいろやりたいんですけれども。

○委員 せめてグループになっていると分かりやすいですね。

〔全体〕

○議長 皆さん、ありがとうございました。この後は、それぞれのグループでどんな話合いをしたかというのをシェアして、全体で議論を少し深めていきたいと思いますが、学校チーム、地域チーム、どちらから。

- ○副議長 どちらからでも。
- ○議長では、学校チームのほうからお願いします。
- ○副議長 こちらは委員から。

○委員 まず初めに、地域、学校が連携することについての効果、メリットというものを 各委員から出しました。十分にそこを掘り下げて話し合うまでの時間的余裕がなかったの で、出したものについて少しだけ意見交換をしたという程度です。

1つが、安心安全というのが1つキーワードとして出てきたかと思います。学校は、地域の方にいていただけることで顔見知りになることができるので、すごく防犯上もいろいろな安全安心があるし、地域の方にとっては、学校が災害のときの避難所として成立するということで安心感があるとか、あるいはちょっと変わったところでは、御高齢の方が、学校と連携することが生きがいになっていると、それも安心感につながるのではないかということがありました。

それから、多く出たのが、地域の教育力が学校にすごく生かされているということで、 これは相変わらず学校がお世話になっているところなんですけれども、そういうのが出て いました。

あとは、地域の中で子どもたちが育っていくので、それが連続性が保たれるとその子たちがその地域の中で活躍していって、次の世代の子どもたちを育てていくというところもできるだろうと。この辺は地域の教育力ですね。

あとは、ちょっと数は少なかったんですけれども出てきたものとしては、教員の負担軽減になっているというところも出てきています。

最終的には、最初のほうから話題になっている学校と地域がウィン・ウィンの関係になっていくところを目指していかなくてはいけないだろうという話が出ています。

それで1つ出した後に、今現状で課題として考えられることは何だろうというお話になりました。こちらは短時間だったんですけれども、ただ、多く共通して出されたものが、1つは、教員の多忙さみたいなところがあって時間的余裕がない。時間的な余裕がないことによって、学校と地域がどんなふうに連携していったらいいだろうということを話し合うこともなかなかままならないし、学校はいつも地域にお世話になっているんだけれども、今の教育課程の中で学校が地域にどんなふうに貢献していったらいいかということを生み出す時間もなかなかないということが1つ。

それから、これは校長は2人とも全く同じだったんですが、地域の方はずっとそこにい

らっしゃるんですけれども、やっぱり教員は3年から6年ぐらいで異動してしまうので、 そこで連続性が保てないという弱さもあるというところが出ました。

あとは、そのような状況の中なので、発想の転換を図って、何かしら工夫をして連携が 図れるようにしていくことが大きな課題だなという話がありました。

○議長 ありがとうございます。

では、地域グループのほうからの報告をさせていただこうと思います。ちゃんと話せる 気が全然しないんですが、サポートをお願いします。

地域のほうでは、そもそも何で連携・協働が必要なんだといったときに、すごく感激したんですけれども、イの一番に出てきたのが、住み続けられるまちづくりであるというふうに出てきました。どういうことかというので、子どもは未来じゃないですか。子どもが生き生きと育っているまちだったら私も子育てしたいと来る人もいるだろうし、そうすると人が増えるし、それは結局まちが持続的になる。ニュータウンとかだと同じ世代で固まってしまっているけれども、そうじゃなくて、まちがずっといい状態になるために学校がすごく大事なんですという話が最初に出てきました。そうすると、多世代の人、お年寄りも子どもがいるから元気になるしというような話です。

あと、そのためにはちゃんとしたいい関係性がないといけないんだけれども、どうしても広げていこうとすると、顔が見えない関係の中でどんどんオープンにしてしまうと、変な人が来ますと。クレームばかり言い始める人とか、子どもに対する問題行動を起こす人がいて、単にオープンするというのは大変危険であると。だけれども、顔の見える関係性があると、それが難しさの中でもちょっとずつ広げていける。じゃ、その関係性をどういうふうにつくるのかといったときにも学校が期待されていて、先生に何かしてほしいとかじゃないんだけれども、学校という地域の真ん中というか、どこの地域にもあって、みんなが知っている場所というのがコミュニティーの核みたいになっていくということが、すごく地域からの学校に対する期待なんじゃないかと。

じゃ、何でそういうふうになっていかないのかなというと、やっぱりいろいろ難しさがあって、1つはさっき言ったように、コミュニティーの問題があって、地域の中で学校を核にしてみんなが関われるようになるためには、学校がコミュニティーをつくるというよりも、そもそも地域の問題であって、地域に良好な関係性があって、いいコミュニティーがあると学校と関わることができるんじゃないかという話。じゃ、その知り合いはどうやってつくるんですかみたいな話が、1個難しさ。

それからもう一つが、さっき言ったようないろんな人がいるので、すごく難しいですよということ。それは、やっぱり顔見知りが増やしていくということをやっていかないといけない。そうはいっても、校長によるみたいな。校長によってはすごくオープンになるし、そうじゃない場合はそうじゃないと。だけれども、それがいけないというよりは、それはその人のポリシーなので、たまたまそういう人がいたら、その方も地域の資源の1つ。

よくちゃんと見ると、コミュニティーのありようというのは地域ごとに全然違うので、 町内会で運動会をやったりしてすごく密なところもあれば、そうじゃないところだってあ ればよくて、その地域ごとのやり方でやっていくというのが大事なんじゃないか。どこも 一様一律、こういうやり方をしなきゃいけないですよというと、みんな苦しくなっちゃう んじゃないですかねという話がありました。

さっきの話をちょっと付け加えると、校長先生の役割というのが、地域側からすると、 学校の長というだけじゃなくて、地域の中のコミュニティーの核としての学校のリーダー みたいな感じで、公民館の公民館長みたいな役割も一緒に担っていただけるとひょっとし たらいいのかもなということを、さっきお話を聞きながら考えました。

何か補足があればお願いします。以上です。ありがとうございます。(拍手)

ということで、あと10分ぐらいでしょうか。全体でそれぞれのグループの議論を聞いて どうだったかという感想でもいいし、何か新たな発見とかがあれば付け加えて話をしてみ たいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 今この2つのグループ発表を伺っていると、共通点も大変多いんだなということが分かりました。今後はそれをどんな方向性とか実現に向けて進めていけたらいい。出したことの中から具体的な例を挙げていったりとか、私たちのグループでは、最終的に同じことやらなくてもいいよねと。地域性もあるし、そういう中でそれぞれが主体的にその地域ごとに何かやっていきましょうというところを私たちが提言して、あとはそれぞれに、こんなことができたよ、あんなことができたよというのが、またどこかで発信されていくことがいいのかなと考えました。

○委員 提案ですけれども、今回はグループが地域と学校グループに2つに分かれたんですけれども、もし同じように次回があるとしたら、ちょっとクロスさせてグループをつくってやると、また新しい発想や意見が出てくるかなと思いました。

それから、校長先生の話が出たんですが、校長によって変わるというのは多分事実だと 思うんですね。校長によっては、例えば教員に、授業はとにかくちゃんとやれと、あとは やらなくてもいいよと。でも、その代わり授業はちゃんとやれと。これが君たちは一番の本職なんだからという校長もいれば、いや、そうじゃないんだと。地域の中の学校なんだからというふうな、2つにはっきり分かれるかどうか分かりませんけれども、やっぱり2タイプあると思うんですよね。それをどういうふうにして、地域寄りにやっていくのかというような課題もあると思うし、まず第一に、世田谷区は、地域運営学校なんですよね。もともと地域の学校としているわけですから、それをやっぱり基本に据えていかないと、地域から離れて存在はし得ないはずです。学校運営委員会もあって、学校経営、学校運営が、地域によってある意味ではコントロールされている部分があるわけだから、ほかの区とかよりはずっと地域寄りのはずですね。だから、そういうことを大きなベースとしていったほうがいいかなと。本来はナチュラルでそう行くはずなんだけれどもという感じが、世田谷区は結構そういう意味では施策的に非常に進んでいるんですよね。

- ○議長 施策的には進んでいるけれども、実態としてそうなっていっていない。
- ○委員 実態が伴わないというのがある、そうかもしれないですね。
- ○議長 実態というのも、どういうのがそういう状態なのかというのも、我々、知っているようであまり経験していないというのもあるかもしれませんね。
- ○委員 例ではないんですけれども、今私がやっている活動は、公立の中学校で、家庭科の調理室をお借りして子どもと一緒に御飯をつくって食べるという、コロナなのでちょっとお休みしているんですけれども、そのときも校長先生が代わられて、いいよと言ってくれたのですんなりで、その前の校長先生だと少し難しかったんですね。今の校長先生は家庭科の出身でということもおありなんですけれども、やはり本当に子どもが安全、もちろん中につながる方もいらっしゃったんですけれども、そういうことで本当に同じ活動、同じ提案をしても違ってくるので。
- ○委員 校長が何か言わなきゃいけないのかなと。先ほどのお話で、まずは授業が本務だからそれをしっかりやれよという校長と、いやいや、地域にもどんどん出ていけよと。正直言うと、やっぱり両方言いたいんですよね。まずは本務であるところをしっかりやってほしいし、でも本当に地域に支えられているし、小学校なんかは特に本当に地域の方がよく声かけてくださるから、とにかく地域のことにもどんどん貢献していこうよと。まち探検でもお世話になっているしと、両方言いたいところは事実です。

ただ、1つやっぱり引っかかってくるのが、働き方改革とかということをすごく言われていて、平日の在校時間もとにかく短縮しろと言われているようなところもあるので、例

えば土日のイベントとか、ここ数年はコロナのことでなかなかないですけれども、土日の 祭礼のときに何かとかというと、行けたら行ってほしい、ありがとうね、来てくれてみた いぐらいのニュアンスで伝えざるを得ない、どんどん行ってくれという依頼まではいけな いというのが、正直な本音のところです。

それからもう1個、世田谷は地域運営学校というところが本当にあると思うので、ただ、昨年度からはコロナの影響が本当にあって、学校協議会もできない、いろんなことができないという中で、これは本校ですけれども、学校運営委員会だけは絶対に月1でやるぞという形でやっていて、今は集まっていただける方とZoomで参加していただく方のハイブリッド型で、先週もやったばかりなんですけれども、そういう工夫をしながら、何とか地域運営学校としての形、進め方は保っていきたいなという工夫はしているところです。最後は1校だけの例になってしまいましたけれども。

○議長 少しそれを受けての話題提供というか、情報共有なんですけれども、「おやまちプロジェクト」で、今度、近隣中学校と総合の時間を一緒につくるというので、校長先生じゃなくて、2年生の学年主任の先生から、「おやまちプロジェクト」で何かやってくださいみたいな。まちに出て課題解決をするというのをやらせたいのだと、だからよろしくみたいな話で。ちょっと今面白い展開になっているのが、おやまちと近隣中学校だけだと、どうしてもまちで何かをやってもらうにしかならないので、ちょうど同じタイミングで、「おやまちプロジェクト」に、コーポラティブハウス尾山台をつくるというディベロッパーの人から、コーポラティブなので、マンションをつくって売るんじゃなくて、まず入居者が決まって、建てて2年後に移ると。だから、2年後に引っ越してくる人のために「おやまちプロジェクト」を紹介していいかみたいな話があったんですね。

それで、これは一緒にやるかみたいな話で、中学生に「おやまちプロジェクト」に参加してくださいじゃなくて、まちのリアルなステークホルダーの課題解決をやってもらおうというお題を出す。マンションのディベロッパーが、2年後に住民が引っ越してくるので、その人に対して地域を紹介してくださいというお題を、130人の中2の子に今度やると。14歳のファーストプロジェクトという名前をつけてもらってやるんですけれども、こういうことって学校と地域だけでやろうとしてもやっぱり難しくて、学校と地域ができるということは、学校じゃないいろんな人たちも乗っかれるということなのかなと。そこは企業が入ってきてもいいし、医療機関とか福祉施設とかも入ってきてもいいし、そうやってお互いのことを交換しているうちに、単体ではできないことをつくっていくみたいな。そうす

ると誰も大変じゃないですね。みんな楽になってという状態になるし、大学生もいい経験ができるし、中学生もいい授業になりそうだし。

取りあえず130人なので授業は全員やるんだけれども、授業の中から何人か本当にやりたかったら本当にやってくださいみたいな。そうしたら、おやまち部という部活にして、先生はその部活の顧問としてやる。学年主任の立場と顧問とをうまく使い分けてみたいなことも考えていて、そういうふうにうまくできるといいんだろうなと思いました。長くなりましたが、ちょっと話題提供です。ほかに学校チームの方からもいかがでしょうか。

○副議長 中学校の話が出ましたけれども、中学校って、やっぱり地域が広いのでという 話をしたので、ぜひ忌憚のない御意見を。

○委員 多分、小学校と中学校はちょっと違うと思いますよね。部活がある、ないって結構大きいと思うんですね。部活があると、多分 6 時半までは子どもも教員も拘束がかかっちゃいますよね。そこから先の時間は何も生み出せないですよね。土日も多分、そうなんですよ。大体日曜日に部活の大会が組まれるんだけれども、土曜日練習して、日曜日を迎えるという感じですね。そうすると土日がないわけです。その部分の苦しさというのがずっと続くわけです。

と言いながら、先ほどお話しいただいたように、地域運営学校なので、地元とつながっていたい部分がある。なので、どんなふうにというのはちょっと立ち位置が違うかなとは思うんですけれども、やはり子どもたちは地元に戻ってくるわけなので、地元とうまくつながっていくということは大きいと思いますし、何とかそうしていきたいなと思っていますけれども、去年と今年のこのコロナで、大分子どもは痛めつけられていますね。

話がそれちゃうかもしれませんが、運動会をやりましたけれども、ほぼほぼうちは子どもたちがマスクを外さないです。親からのアンケートでは、外せ、強制で外せ、子どもに任せるのは大人の責任としてどうだと。でも、今、子どもの実態がそうなんですよね。

○委員 1ついいですか。前回うちのほうの活動のお話をしたんですが、そのときにちょっと私の言い方も少しよくなくて、うまくお伝えできなかった部分もあったと思うんですけれども、今、委員がおっしゃったように、中学校というと難しい部分がいっぱいおありだと思うんですね。

うちの場合は、中学校ということではなくて小学校の例なんですけれども、中学生のお子さんが手伝いに来ることはあっても、先生方がなかなか難しい。現実的にSTEPというのが中学校はございましたよね。でも、それがどうもうまく発展しなかった。STEP

は、部活動の補助とかそういう先生方の負担を軽減するためのものであったと思うんです。 小学校のBOPや何かとはちょっと違って、中学校はSTEPでそういうのを援助していきましょう、支援していきましょうというのが、なかなか発展しなかったということもあるので、やはり中学校の先生方がそういうふうに地域というところをやっていただけるようになるためには、今、本音をおっしゃってくださっているので、そういうところクリアしていかないと、どうやったら先生方が地域のほうに向けていっていただけるのかというところを考えていく必要があるなと思います。 せっかく地域運営学校という形にはなっていますけれども、小学校と中学校ではやっぱり先ほどおっしゃったように立ち位置が違ったり、状況が違ったりというところは加味していかなければいけないのかなと思います。 〇議長 ありがとうございます。 時間になっていますが、よかったら委員、委員、何かありましたらお願いします。

○委員 社会教育って、いろんなものが中止になったり、なくなったりしても、委員がおっしゃいましたけれども、なければないで済んでしまう、そのままいってしまうけれども、コロナが収まったときにやっぱりあったほうがいい。そうやって地域や学校が盛り上がっていくということだと思うので、この時代に難しいと思うんですけれども、細々とでもつないで、皆さんが自由に動けるようになったときに、やっぱりその活動が戻ってこられるような仕組みづくり、今回このプロジェクトに参加させていただいて、非常に大事なことなんじゃないかなと思いました。

○委員 最後に1ついいですか。今、話を聞いていて、やっぱりお互い地域も学校も無理しちゃ駄目ですよね。無理のないようにどうコーディネートしていくかというのが、今、学校の話を聞いたり、地域の話を聞いたら、やっぱり学校が無理したら長続きしないですよね。地域ももちろんそうですけれども。無理のないようにつながっていくというふうにして、あとはそこで知恵ですねと思いました。

○議長 ありがとうございました。時間になってしまいましたので、議論の続きは次回ということにしたいと思います。なぜやらなきゃいけないのか、それを阻む要因がいろいろ明らかになってきたので、次回はどうしていこうかみたいなことを話せるといいのかなと思います。

では、一旦議論はここまでにしまして、次回の日程調整をしないといけないですね。

(日程調整)

○議長 では、7月30日を候補日ということでいかがでしょうか。よろしくお願いします。

では、次回は決まりましたのでこれでおしまいですが、最後に事務局から何か御報告事項があるかと思うので。

○事務局 今、お配りしているのが参考資料ということで、独立行政法人教職員支援機構が教職員、あるいはコミュニティースクールの関係者に宛てた研修資料で、「『地域に開かれた学校』から『地域とともにある学校』へ ~コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働~」です。まさに今回当てはまっていますので、なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか。中には、学校と地域は本当に協働できるの? 誰かが先に決めるの? 学校? 地域住民? それとも行政?ということもあったり、コミュニティスクールと言わなくてもいろんなことをやっているよねと。それから、地域連携ということで貸し借りになっていないかということ記載されています。

先ほどのお話もありましたけれども、地域がやってくれたから学校もやらなきゃいけないんじゃないかとか、双方向性とか、対等性とかがありますけれども、本当に対等ということができるのかどうかということも考えていかなきゃいけないだろうと。

お話の中でも、やっぱり学校のことを地域の方が知らない、地域のことを学校の方が知らない、そういうことで、一番最後は熟議ということで話合いが必要だよねとなっていますので、そういうのを学校から、あるいは地域から、それとも学校を支えている学校支援コーディネーター、青少年委員、地区委員とかいろいろいますけれども、誰がそういうことをやるのかということも含めて、今後重要なところになってくるのかなと思います。この資料が参考になるのではないかということで、今お配りさせていただきました。

また、次回グループワークについて、委員からも、グループを分けてもいいんじゃないかというお話もありましたので、また議長、副議長と相談させていただきながらお知らせさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長 これは、ほとんど我々がこれまで議論してきたことをうまくまとめていただいている感じに見えますね。違う視点もあるとあれなんですけれども、逆に言うと、我々の議論というのは、こういう方から見てもかなり外れていない議論をしているんだろうなと思います。熟議の話も出てきましたものね。ちゃんと話す対話の場がないのが問題だという話も出てきています。なので、いい整理になったので、この先どうしていこうかということですね。次回よろしくお願いします。

では、今日はこちらでおしまいということで、皆さん、どうもありがとうございました。